

令和4年4月版調剤行為マスター登録内容の一部変更（R4.9.12現在）

調剤行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
440017770	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（調剤管理料）	3		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
440017870	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（調剤管理料）	3		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
440018170	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（在宅基幹薬局）	3		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
440018270	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（在宅基幹薬局）	3		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
440011870	電子的保健医療情報活用加算（調剤管理料）	9		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止
440014570	電子的保健医療情報活用加算（薬剤情報が困難な場合）	9		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止
440015370	電子的保健医療情報活用加算（調剤管理料・在宅基幹薬局）	9		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止
440015470	電子的保健医療情報活用加算（薬剤情報が困難な場合・在宅基幹薬局）	9		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止